

(社会資本総合整備計画)

よ さ の ちょう こう え い じゅうたく ちょうじゅみょう か じゅうかんきょう こうじょう
与謝野町における公営住宅の長寿命化と住環境の向上

ち い き じゅうたくけいかく よ さ の ちょうちいき
(地域住宅計画 与謝野町地域)

だい き けいかく
(第2期計画)
「第4回変更」

よ さ の ちょう
与謝野町

令和4年6月

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年06月10日

計画の名称	与謝野町における公営住宅の長寿命化と住環境の向上（第2期計画）												
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	与謝野町												
計画の目標	良質な町営住宅ストックの形成と住環境の向上を実現する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	131	A	130	B	0	C	1	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0.76	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	福祉対応型浴室設置戸数の割合 町営住宅における福祉対応型浴室設置戸数の割合	30		4
2	ガス3点給湯設備割合 町営住宅におけるガス3点給湯設備設置戸数の割合	42%	%	43%
3	既存町営住宅の長寿命化型改善割合 既存町営住宅ストック長寿命化型改善の実施割合	34%	%	35%
		4%	%	20%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	与謝野町	直接	与謝野町	-	-	公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)	長寿命化計画改定委託1式	与謝野町						3		策定済	
	A15-002	住宅	一般	与謝野町	直接	与謝野町	-	-	公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)	小井根団地改善工事(設計、監理含む)(4戸)	与謝野町						9		策定済	
	A15-003	住宅	一般	与謝野町	直接	与謝野町	-	-	公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)	山王下団地長寿命化改善工事(設計、監理含む)(28戸)	与謝野町						53		策定済	
	A15-004	住宅	一般	与謝野町	直接	与謝野町	-	-	公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)	天神山団地長寿命化改善工事(設計、監理含む)(24戸)	与謝野町						62		策定済	
	A15-005	住宅	一般	与謝野町	直接	与謝野町	-	-	公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)	小谷団地解体等工事(建物除却)(2戸)	与謝野町						3		策定済	
												小計						130		

A 基幹事業

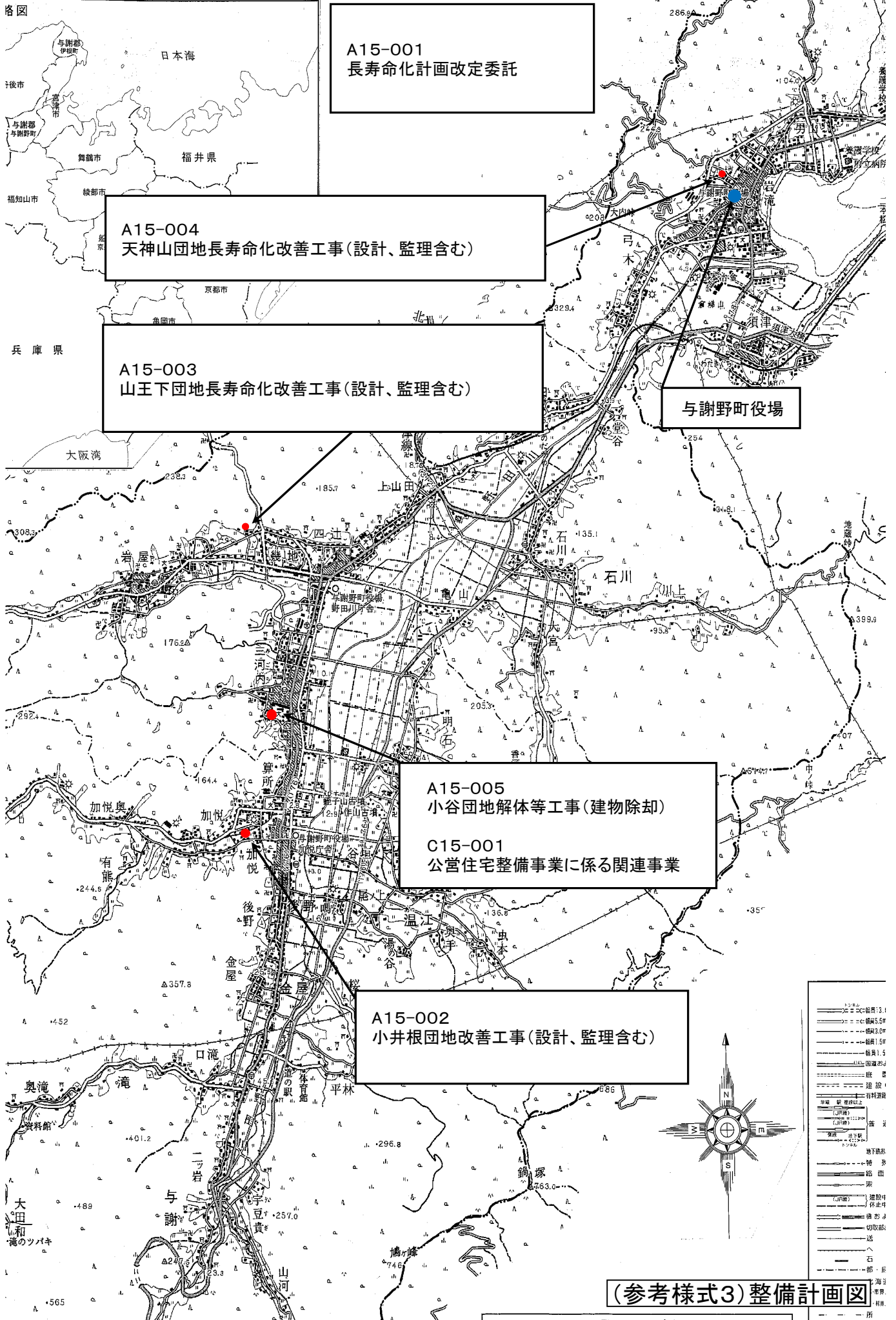
基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											合計						130		

C 効果促進事業																				
基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	与謝野町	直接	与謝野町	-	-	公営住宅整備関連事業等	公営住宅整備事業等に係る移 転支援事業等	与謝野町							1		策定済
		公営住宅等整備事業に係る公営住宅の除却を円滑に進められる																		
											小計							1		
											合計							1		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	H31	R02	R03	
配分額 (a)	3	1	13	1	
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	3	1	13	1	
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	
支払済額 (e)	3	1	13	1	
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					



A15-001
長寿命化計画改定委託

A15-004
天神山団地長寿命化改善工事(設計、監理含む)

A15-003
山王下団地長寿命化改善工事(設計、監理含む)

与謝野町役場

A15-005
小谷団地解体等工事(建物除却)
C15-001
公営住宅整備事業に係る関連事業

A15-002
小井根団地改善工事(設計、監理含む)

(参考様式3)整備計画図

社会資本整備総合計画（地域住宅計画）

計画の名称	与謝野町における公営住宅の長寿命化と住環境の向上（第2期計画）		
-------	---------------------------------	--	--

地域住宅計画の名称	与謝野町地域
-----------	--------

都道府県名	京都府	作成主体名	与謝野町
-------	-----	-------	------

計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 4 年度
------	--------------------

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

与謝野町は京都府の北部に位置し、福知山市、宮津市、京丹後市に隣接しており、面積は107.04平方km、南北約20kmの間に集落・民家が連なった比較的まとまりの良い地域となっている。

平成27年の国勢調査時には、人口21,834人、世帯数8,140世帯で1世帯当たり2.63名となっていたが、前回調査（平成22年度）との比較では、人口は1,620人の減、世帯数は211世帯の減、1世帯当たり0.18人の減となっており、世帯の少人数化が見られ、高齢化により独り暮らし老人の増加・核家族化の進行が進んでいる。

町営住宅については、全体で21団地323戸となっているが、内、42.9%が耐用年数が経過（主に木造平屋建・簡易耐火平屋建）しており老朽化が進んでいる。既存ストックの有効活用を図り、良質な町営住宅を確保するため、計画的な改善に努める必要がある。

2. 課題

○既存ストックの中には、設備等の面で依然として居住水準の低く、段差等のある浴室設備住宅があるため、浴室改善を進め、福祉対応型の快適性を高める必要がある。

○老朽化した団地において、給湯設備等の維持管理コストの低減を図る必要がある。

○建設から20年前後経過した中層耐火構造住宅において、外壁等の劣化が見られるようになったため、計画的に改善する必要がある。

○以上のことを計画的に進めていくため、平成30年度において「与謝野町営住宅長寿命化計画」を改定する必要がある。

3. 計画の目標

良質な町営住宅ストックの形成と住環境の向上を実現する。

4. 目標を定量化する指標等

指標	単位	定義	従前値	目標値	基準年度	目標年度
福祉対応型浴室設置戸数の割合	%	町営住宅における福祉対応型浴室設置戸数の割合	41.8%	30	43.0%	4
ガス3点給湯設置戸数の割合	%	町営住宅におけるガス3点給湯設置戸数の割合	33.1%	30	34.4%	4
既存町営住宅の長寿命化型改善割合	%	既存町営住宅ストックの長寿命化型改善の実施割合	4.0%	30	20.1%	4

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- ・「与謝野町営住宅長寿命化計画」を改定し、計画的な長寿命化改善工事を行い、既存ストックの有効活用を図る。
- ・福祉対応型浴室改善工事を実施し、居住性の向上を図る。
- ・老朽化した団地において、給湯施設等の維持管理コストの低減を図るため、ガス設備への転換を図る。
- ・住戸改善工事実施に伴う工事設計、監理業務を行う。
- ・与謝野町公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営小谷団地の除却工事を行う。

(2) 提案事業の概要

(3) その他（関連事業・効果促進事業など）

「効果促進事業」
公営住宅等整備事業に係る公営住宅の除却等を促進するため、入居者の移転支援等の関連事業を実施する。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

(金額の単位は百万円)

事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)(長寿命化計画の改定)		与謝野町	1式	3.0	3.0
公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)(浴室改善工事)		与謝野町	4戸	9.0	9.0
公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)(長寿命化型改善工事)(設計・監理含む)		与謝野町	28戸	53.0	53.0
公営住宅整備事業等(公営住宅等ストック総合改善事業)(長寿命化型改善工事)(設計・監理含む)		与謝野町	24戸	62.0	62.0
公営住宅整備事業等(公営住宅等整備事業)(建物除却)		与謝野町	2戸	3.0	3.0
合計				130.0	130.0

…A

事業(例)		事業主体	規模等	交付期間内 事業費	交付金算定 対象事業費
	細項目				
公営住宅整備関連事業等		与謝野町	2戸	1.0	1.0
				1.0	1.0

…B

(参考)関連事業		
事業(例)	事業主体	規模

※ 住宅地区改良事業等については、交付金算定対象事業費に換算後の額を記入

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

なし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

なし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

なし

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。